

人口と世帯数 (平成 26 年 11 月 1 日現在)		
人口	男	29,437
	女	29,206
	計	58,643
世帯数	29,381	



今号の主な記事 2面「福生まちなか温み処」をご利用ください 3面平成26年度上半期財政公表 4面福生市職員等の給与状況を公表します
5面人事行政の運営等の状況 6面商店街イベント情報～年末は商店街でお買い物を！～ 7面中央体育館事業 8面保健ガイド

子育てするならふっさ！

市では子どもが健やかに成長する環境づくり、活力あるまちづくりに向けた取り組みを行っています。

すみれ保育園で 年末保育を実施します！

保育園が休園となる 12 月 29 日～ 31 日までの間、保護者が仕事等の理由により家庭で保育ができない場合、お子さんをお預かりします。

【保育日時】 12 月 29 日(月)～ 31 日(水)午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分※ 31 日は午後 1 時まで

【実施場所】 すみれ保育園 (福生 959 番地 8)

【対象児童】 市内在住の生後 2 か月から就学前のお子さん

【定員】 先着 6～10 人 (お預かりするお子さんの年齢によって異なります。)

【受付期間】 12 月 1 日(月)～ 13 日(土)

【受付時間】 午前 9 時～午後 5 時(日曜日を除く)

【申込方法】 電話で仮予約のうえ、12 月 13 日(土)までに年末保育申請書に年末勤務証明書等と保育料を添えて園に提出してください。13 日(土)までに書類等の提出がない場合、申込みは無効となります。

申込書類は市役所 1 階 8-1 番子ども育成課子ども育成係、すみれ保育園で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。※利用が決定した方は事前に園と面談が必要です。

【保育料】 1 日 2,500 円、おやつ代 200 円 (昼食は各自で用意してください。) ※保護者の状況により保育料が無料となる場合があります。

【問合せ】 すみれ保育園 ☎ 513・3410

平成 27 年度学童クラブ 入所申込みがはじまります

平成 27 年度から対象を拡大し、小学 5・6 年生の児童も対象となります

【対象】 保護者の就労等により、昼間家庭で育成を受けられない小学生
※現在入所している児童も新たに申請が必要です。また、定員に達した場合は入所できないことがあります。

【育成時間】 下校時～午後 6 時、土曜日及び学校の春・夏・冬休みなどは、午前 8 時 30 分～午後 6 時

【延長育成】 午後 6 時～7 時。学校休業日の午前 8 時～8 時 30 分

【育成料】 月額 4,000 円とクラブ活動費がかかります。なお、延長育成料についてはお問い合わせください。

※福生市ひとり親家庭医療費助成制度医療証の交付を受けた世帯、または同一世帯での 2 人目以降の児童は、1 人につき月額 2,500 円。生活保護法による被保護世帯、または前年度の市民税が非課税もしくは均等割額のみで世帯、婚姻によらないで生まれた児童を扶養するひとり親世帯(寡婦、寡夫控除のみなし適用をした場合、前年度の市民税が非課税または均等割額のみである世帯)の育成料が免除となります。

【申請書配布】 12 月 1 日(月)から、市役所 1 階 8-1 番子ども育成課子ども育成係、社会福祉協議会(福



祉センター内) 及び各学童クラブで配布します。

なお、市内の認可・認証保育園に在籍し、市内在住で来春就学予定の園児の保護者へは、保育園から配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

【申込み】 平成 27 年 1 月 5 日(月)～ 19 日(月)の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間に、子ども育成課子ども育成係で受け付けます。(水曜日は午後 8 時まで受け付けます。なお、土曜日の正午～午後 1 時及び日・祝日は除く)

【問合せ】 子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733



市内学童クラブ一覧

学童クラブ名(申込みのめやすとなる学校)	所在地
武蔵野台クラブ(一小・六小)	武蔵野台 1-12-2(武蔵野台児童館内)
たんぼぼクラブ(二小)	熊川 559-1(白梅会館内)
臨時第 2 たんぼぼクラブ(二小 1 年生のみ)	熊川 623(第二小学校内)
熊川クラブ(二小・三小)	熊川 1143-1(熊川児童館内)
さくらクラブ(三小)	牛浜 163(さくら会館内)
わかぎりクラブ(四小)	福生 1280-1(わかぎり会館内)
わかたけクラブ(五小)	熊川 199-1(わかたけ会館内)
亀の子クラブ(六小)	加美平 1-20-6(かえで会館内)
田園クラブ(七小)	南田園 3-6-1(田園児童館内)
臨時第 2 田園クラブ(七小)	北田園 1-1-1(第七小学校内)

児童館で遊ぼう！ 11 月その 2

〈田〉 田園児童館 ☎ 552・3133
 〈武〉 武蔵野台児童館 ☎ 553・8822
 〈熊〉 熊川児童館 ☎ 539・1515

ひろば事業

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

〈田〉 ぼんぼこタイム 19 日(水)午前 11 時～11 時 20 分【対象】 乳幼児と保護者

〈熊〉 もちこみカフェ 20 日(木)午前 9 時～午後 1 時【対象】 乳幼児と保護者

〈武〉 遊具開放 DAY 20 日(木)午前 10 時 30 分～正午【対象】 1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

〈田〉 おはなしの日 20 日(木)午前 11 時～11 時 20 分【対象】 乳幼児と保護者

〈熊〉 くまさんひろば「おもちゃを作ってあそぼう」 25 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】 1 歳 6 か月以上の幼児と保護者【持ち物】 着替え、水筒、

タオル

〈武〉 とことこひろば 25 日(火)午前 10 時 30 分～正午【対象】 1 歳児と保護者

〈田〉 よちよちすくすくひろば「みんなでおいわいしよう」 25 日(火)午前 10 時 30 分～正午【対象】 0、1 歳児と保護者

〈熊〉 遊具開放 DAY 26 日(水)午前 10 時～正午【対象】 乳幼児と保護者【持ち物】 着替え、水筒、タオル

〈田〉 ぼんぼこタイム 26 日(水)午前 11 時～11 時 20 分【対象】 乳幼児と保護者

〈武〉 わんぱくひろば 27 日(木)午前 10 時 30 分～正午【対象】 2 歳以上の幼児と保護者

〈田〉 おはなしの日 27 日(木)午前 11 時～11 時 20 分【対象】 乳幼児と保護者

〈武〉 のびのびひろば 12 月 1 日(月)午前 10 時 30 分～正午【対象】 0、1 歳の幼児と保護者

〈熊〉 こぐまひろば「ポンポンスタンプをしよう」 12 月 2 日(火)午前 10 時 30 分～正午【対象】 0、1

歳児と保護者【持ち物】 着替え、水筒、タオル

〈武〉 わくわくひろば「わくわくクリスマス」 12 月 2 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】 2 歳以上の幼児と保護者

〈田〉 親子であそぼう「クリスマスかざりをつくらう」 12 月 2 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】 1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

〈熊〉 遊具開放 DAY 12 月 3 日(水)午前 10 時～正午【対象】 乳幼児と保護者【持ち物】 着替え、水筒、タオル

〈熊〉 もちこみカフェ 12 月 4 日(木)午前 9 時～午後 1 時【対象】 乳幼児と保護者

〈武〉 遊具開放 DAY 12 月 4 日(木)午前 10 時 30 分～正午【対象】 1 歳 6 か月以上の幼児と保護者

多世代交流事業

〈熊〉 くまがわ元気スポット 27 日(木)午前 10 時 10 分～11 時 30 分【対象】 乳幼児と保護者【持ち物】 うわばき、水筒、タオル

◆事業の詳細は、各児童館へお問い合わせください。

平成26年第4回 福生市議会定例会のお知らせ(予定)

【定例会日程】 12月2日(火) 19日(金)

【本会議】 12月2日(火) 5日(金)・19日(金)

【常任委員会】 12月9日(火) 11日(木)

【開会時間】 午前10時

は、議会事務局までお問い合わせください。

本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

多摩ケーブルネットワークで本会議を放映予定です。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎551・1523

成年後見のことをもっと知ってしよう

成年後見制度についての展示を行います。当日は質問にもお答えします。

【日時】 12月9日(火) 午前10時～午後3時

【場所】 プチギャラリー第1展示室

【問合せ】 (公) 成年後見支援センターヒルフェ多摩西部地区・田村 ☎559・5204

夜間の交通事故に注意

夜間は、歩行者からは車が見えていても、車の運転手からは歩行者が見えていないことがあります。外を

第66回人権週間行事

12月4日～10日は人権週間です

人権尊重思想の普及高揚の啓発活動が行われます。

①人権パネル展

著名人の人権メッセージを展示します。

【掲示期間】 12月4日(木)～10日(水)

※日曜日を除く

【場所】 市役所第一棟1階情報スペース

②人権身の上相談

【日時】 毎月第一水曜日午後1時30分～4時30分 ※1か月前から予約受付

【相談員】 《福生市人権擁護委員》石川好男、中西弘、島田しのぶ

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

○講演と映画の集い in 東村山

【日時】 12月13日(土) 午後1時30分～4時50分 (開場午後1時)

【場所】 東村山市立中央公民館ホール

【定員】 当日先着 435人

【講演】 「スポーツを通じた国際交流～国籍を乗り越えて～」

【講師】 宮澤ミシェル氏 (サッカー解説者、元Jリーガー)

【映画】 「ふたたび swing me again」 (上映時間 111分)

※手話通訳、要約筆記あり。託児希望者は12月5日(金) 午後5時までに要予約

【主催】 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会・東村山市

【問合せ】 東京都総務局人権部人権施策推進課 ☎03・5388・2588 ☎03・5388・1266

歩くときは、明るい服装と反射材の着用を心がけましょう。また、自動車・自転車に乗るときは早めにライトをつけましょう。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

特別永住者証明書または在留カードへの切替えは済みますか?

外国人登録証明書は新しいカードに切り替える必要があります。切替えの方法・更新期限は資格等により異なりますので、法務省入国管理局ホームページ (http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaen/osirase.pdf) 等で確認してください。

【問合せ】 法務省入国管理局 ☎0570・013904、総合窓口課 ☎551・1595

年金だより

▽「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています (障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の方には、日本年金機構から「扶養親族等申告書」が11月上旬までに送付されますので、期限までに必ず提出してください。

この申告で、平成27年度の年金にかかる所得税の源泉徴収額が決定します。

提出を忘れると、各種控除が受けられない場合があります。なお、年金以外に収入がある方は、確定申告が必要です。

●「扶養親族等申告書」が送付される方

★世界キャラクターさみっと in 羽生

【日時】 11月23日(祝) 午前9時～午後3時30分

【場所】 羽生水郷公園

福生まちなか温み処施設一覧

市役所 (1階情報スペース)	市民会館 (1階ロビー)
松林会館	白梅会館
わかぎり会館	福東会館
かえで会館	福祉センター
福生市観光案内所「くるみるふっさ」	

【問合せ】 環境課環境係 ☎551・1718

★京王駅伝フェスティバル 2014

【日時】 11月24日(月) 午前9時～午後3時30分

【場所】 味の素スタジアム

【問合せ】 シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

「福生まちなか温み処」をご利用ください

冬の家庭での節電を奨励するとともに、市内公共施設を「福生まちなか温み処」として開設しています。お気軽にご利用ください。

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	測定機器の通信機能不具合により、10月のデータについては広報ふっさ12月1日号に掲載します。ご理解いただけますようお願いいたします。			
昼間 (午前7時～午後7時)				
夕刻 (午後7時～午後10時)				
夜間 (午後10時～午前7時)				
最高音圧レベル (デシベル)				
時間帯補正等価騒音レベル (デシベル)				

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529 ※土・日・祝日を除く

12月の無料相談

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	3日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
税務相談	25日(木)			
法律相談	6日(土)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18日(木)			
少年相談	19日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
心配ごと相談	毎月第二水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027
事業資金相談	11日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

青梅税務署からのお知らせ

①青色決算説明会・消費税及び地方消費税説明会

「決算の仕方」を中心に、「確定申告に当たっての留意事項及び青色申告決算書の作成要領」や「消費税等の概要」、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要について説明します。

【日時】 12月2日(火) 午後1時30分～4時

【場所】 商工会館3階

②平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不

動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税及び復興特別所得税の確定申告の必要がない方を含みます。)について必要となりました。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳説明会等は、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp) をご覧ください。

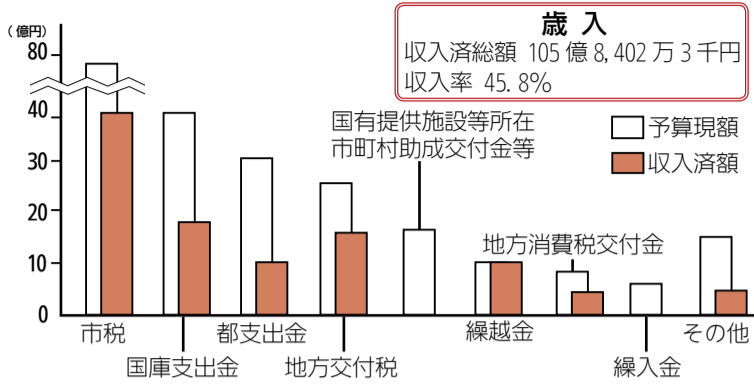
③平成27年2月2日(月)から3月31日(火)までの間、青梅税務署の一般車両の駐車場は利用できません。

詳しくは、お問い合わせください。【問合せ】 青梅税務署 ☎0428・22・3185

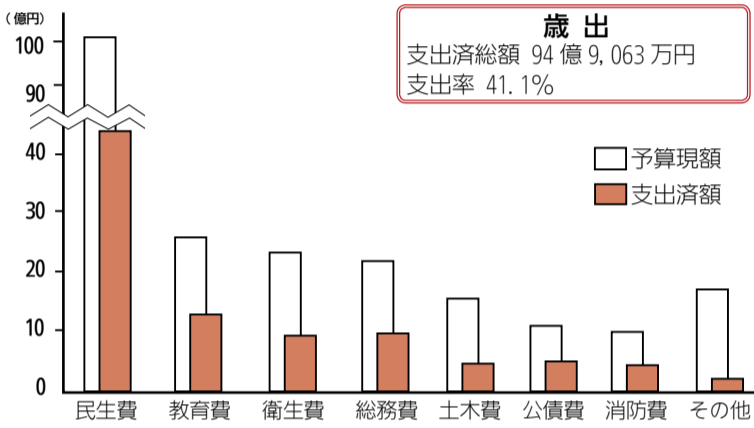
【安全安心まちづくり市民ひろば】 次回の開催は 犯罪のない、安全で安心なまちづくりを推進するため、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】 11月27日(木) 午後7時～9時 【場所】 福祉センター2階研修室 【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

一般会計予算の執行状況（平成 26 年 9 月 30 日現在）



区分	予算現額	収入済額	収入率
市税	79 億 3,152 万 4 千円	41 億 9,953 万 9 千円	52.9%
国庫支出金	41 億 1,230 万 4 千円	17 億 9,924 万 2 千円	43.8%
都支出金	31 億 486 万 2 千円	10 億 4,045 万円	33.5%
地方交付税	24 億 2,501 万 4 千円	15 億 5,778 万 6 千円	64.2%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	16 億 3,013 万 7 千円	0 円	0.0%
繰越金	11 億 1,303 万 9 千円	11 億 1,303 万 9 千円	100.0%
地方消費税交付金	7 億 5,688 万円	4 億 1,057 万 4 千円	54.2%
繰入金	5 億 7,940 万 7 千円	0 円	0.0%
その他	14 億 3,108 万 2 千円	4 億 6,339 万 3 千円	32.4%



区分	予算現額	支出済額	支出率
民生費	108 億 3,162 万 9 千円	48 億 4,624 万 8 千円	44.7%
教育費	26 億 1,725 万 5 千円	12 億 2,403 万 3 千円	46.8%
衛生費	23 億 4,183 万 1 千円	9 億 247 万 4 千円	38.5%
総務費	22 億 1,707 万 4 千円	9 億 1,959 万 5 千円	41.5%
土木費	14 億 4,910 万 8 千円	4 億 3,208 万円	29.8%
公債費	10 億 1,974 万 3 千円	4 億 6,438 万 9 千円	45.5%
消防費	9 億 4,363 万 3 千円	4 億 3,670 万円	46.3%
その他	16 億 6,397 万 6 千円	2 億 6,511 万 1 千円	15.9%

市有財産の状況（平成 26 年 9 月 30 日現在）

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	539,104.195 m ²
建物	市庁舎、学校など（延べ面積）	142,725.906 m ²
物品	1 件 50 万円以上の自動車等備品	544 件
基金	財政調整基金	19 億 4,292 万 3 千円
	学校施設等整備基金	17 億 5,224 万 8 千円
	都市施設整備基金	12 億 6,105 万 6 千円
	ふるさと人づくりまちづくり基金	4 億 2,687 万 6 千円
	市営住宅等管理基金	3 億 1,412 万 3 千円
	その他	14 億 9,909 万 6 千円
運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金	600 万円
合計		72 億 232 万 2 千円

平成 26 年度上半期財政公表
福生市の財政状況をお知らせします【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

市では毎年 5 月と 11 月に財政公表をしています。今回の公表は、平成 26 年度予算の 9 月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国都支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成 26 年度は、当初予算額が 220 億 9,000 万円で、その後 2 回の補正予算により、予算総額は 230 億 8,424 万 9 千円となっています。

現在の市の財政状況は、依然として厳しく、一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、105 億 8,402 万 3 千円で収入率は 45.8%、昨年の同期と比較し、1.4 ポイント高くなっています。このうち市税の収入済額は 41 億 9,953 万 9 千円で、このほか地方交付税が 15 億 5,778 万 6 千円、国庫支出金が 17 億 9,924 万 2 千円、都支出金が 10 億 4,045 万円などとなっています。

歳出の支出済額は、94 億 9,063 万円で支出率は 41.1%、昨年の同期と比較し、0.1 ポイント低くなっています。

▼財産の状況

土地及び建物は、9 月末現在高で、土地が 539,104.195 m²、建物が 142,725.906 m²となっています。

▼基金の状況

基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等に充てるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。

9 月末の基金残高は、財政調整基金の積立が増えたことなどにより、昨年同期と比べ、総額で約 6 億 5,400 万円増加しています。

▼市債の状況

市債は国や都、金融機関などからの借入金です。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後世代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

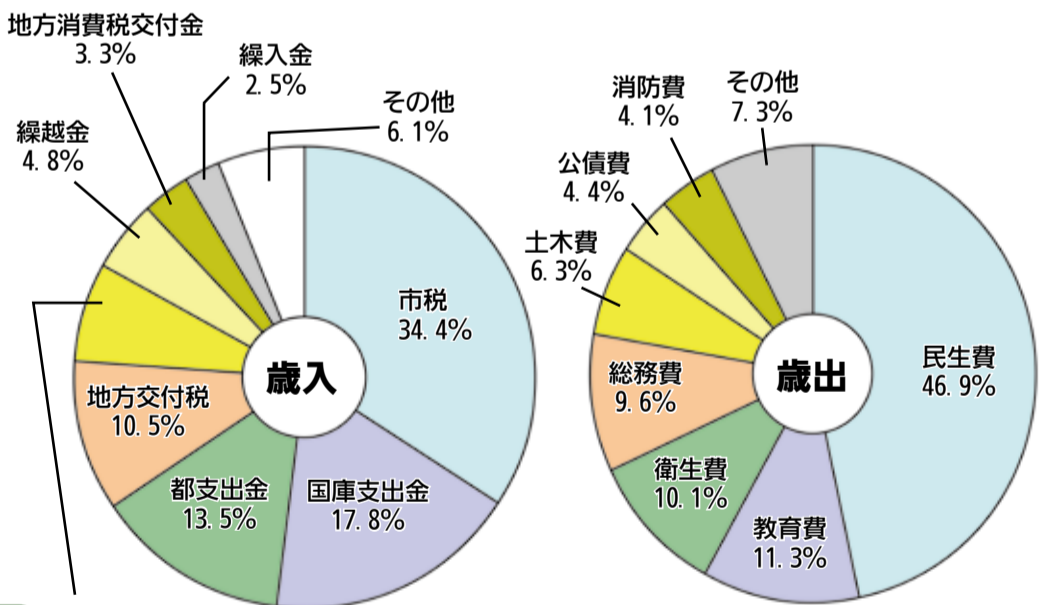
今後返済する市債の元金は、一般会計で約 78 億 4 千万円、下水道事業会計で約 47 億 1 千万円、総額で約 125 億 5 千万円となっています。

▼特別会計

市が特定の事業を行う場合、保険税や使用料など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計をいいます。

現在、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、4 会計があります。

平成 26 年度一般会計予算の構成比 予算総額 230 億 8,424 万 9 千円



国有提供施設等所在市町村助成交付金等 7.1%

市債の状況（特別会計を含む）平成 26 年 9 月 30 日現在高 125 億 4,895 万 9 千円

事業別	借入先別
下水道	財務省
臨時財政対策	郵貯・簡保管理機構
土木	地方公共団体金融機構
住民税等減税補填	東京都
公営住宅	市中金融機関
その他	その他

特別会計予算の執行状況（平成 26 年 9 月 30 日現在）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	71 億 3,230 万 9 千円	30 億 3,231 万 5 千円	42.5%	29 億 4,733 万 1 千円	41.3%
介護保険特別会計	38 億 9,882 万 6 千円	16 億 156 万 5 千円	41.1%	14 億 5,546 万 4 千円	37.3%
後期高齢者医療特別会計	10 億 3,481 万 5 千円	4 億 5,410 万 6 千円	43.9%	3 億 4,362 万 2 千円	33.2%
下水道事業会計	18 億 426 万 9 千円	8 億 6,489 万 2 千円	47.9%	6 億 573 万 6 千円	33.6%
合計	138 億 7,021 万 9 千円	59 億 5,287 万 8 千円	42.9%	53 億 5,215 万 3 千円	38.6%

予算の使いみち

一般会計支出済額（94 億 9,063 万円）を 1 万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

- 福祉の向上に（民生費） 5,106 円
- 教育の充実、文化スポーツの振興に（教育費） 1,290 円
- 庁舎の管理運営、住民票、選挙などに（総務費） 969 円
- 健康の増進、リサイクルの推進などに（衛生費） 951 円
- 市が借り入れた市債の償還に（公債費） 489 円
- 防災対策に（消防費） 460 円
- 道路・公園の整備、まちづくりの推進に（土木費） 455 円
- 市議会の運営経費に（議会費） 173 円
- 商工業の振興に（商工費） 81 円
- その他 26 円

【11 月の納税のお知らせ】 11 月は国民健康保険税（第 5 期）、介護保険料（第 5 期）、後期高齢者医療保険料（第 5 期）の納期です。納期限は 12 月 1 日(月)です。口座振替は 12 月 1 日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

福生市職員等の給与状況を公表します

【問合せ】職員課
☎ 551・1589

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)人件費率
25年度	(26年3月31日) 58,676人	22,009,949千円	1,113,039千円	3,703,792千円	16.8%	24年度 16.4%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費を含みます。
※普通会計とは、一般会計から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	356人	1,357,659千円	388,114千円	548,314千円	2,294,087千円	6,444千円

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数は25年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	福生市	41.0歳	325,500円	416,716円
	東京都	41.8歳	325,565円	456,418円
技能労務職	福生市	50.8歳	344,400円	431,895円
	東京都	47.9歳	300,336円	402,439円

(注)1「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4. 職員の初任給の状況

(26年4月1日現在)

区分	福生市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

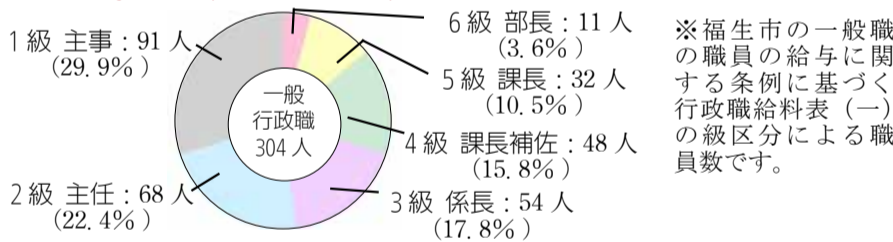
(26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	276,700円	321,020円	347,157円
	高校卒	255,450円	294,817円	332,600円

(注)対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(26年4月1日現在)



7. 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
25年度	2.60 (1.45)	1.35 (0.65)	2.60 (1.45)	1.35 (0.65)	2.60 (1.45)	1.35 (0.65)
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 3～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たり平均支給額	25年度決算 1,540千円		(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。			

8. 退職手当

(26年4月1日現在) (単位：月分)

区分	福生市		東京都		国		
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	
支給率	勤続20年	23.75	26.83	23.50	26.00	21.62	27.025
	勤続25年	31.83	35.50	31.50	34.50	30.82	36.57
	勤続35年	46.58	49.73	45.00	48.50	43.70	52.44
	最高限度	49.73	49.73	45.00	48.50	52.44	52.44
1人当たり平均支給額	3,731千円	26,236千円	2,410千円	23,960千円	-		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%)				定年前早期退職特例措置 (2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

9. 地域手当

(26年4月1日現在)

25年度普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	全地域
	214,840千円	603,483円	支給率	15.0%
			支給対象職員数	400人
			国の制度(支給率)	15.0%

【夜間人権ホットライン】差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について、弁護士が相談をお受けします。(秘密厳守)【相談日時】12月4日(休)午後5時～8時※1人10分程度【相談電話番号】☎ 03・5824・9495または☎ 03・5824・9496【問合せ】(公財)東京都人権啓発センター☎ 03・3871・0212

10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
25年度	79,862千円	259千円
24年度	66,192千円	207千円

(注) 休日給を含みます。

11. その他の手当

(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			25年度普通会計決算	
	福生市	国との異同	国の制度	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①【配偶者】13,500円 ②【配偶者以外2人目まで】6,000円 ③【その他】6,000円 ④【16～22歳の子の加算】4,000円	異なる	①13,000円 ②6,500円 ③6,500円 ④5,000円	29,573千円	232,858円
住居手当	【世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもので、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃(使用料を含む。)を支払っているもの】15,000円 【その他のもの】なし	異なる	【賃貸住宅(限度額)】27,000円	4,860千円	162,000円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額(限度額なし) ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	異なる	①6か月定期額(限度額55,000円/月) ②通勤距離に応じて支給	15,631千円	67,375円
管理職手当	【部長級職】83,000円 【課長級職】66,000円	異なる	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	41,976千円	893,106円

12. 特別職の報酬等の状況

(26年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当(25年度支給割合)
給料	市長	858,000円
	副市長	737,000円
報酬	議長	527,000円
	副議長	471,000円
	議員	447,000円

区分	算定方式	1期の手当額	支給時期
退職手当	市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の400	1,372.8万円
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の300	884.4万円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

13. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	115	108	▲7	国体終了に伴う組織解散による減、地域防災計画策定事務の終了による減、各種基幹統計調査実施及び国勢調査事前準備に伴う業務増等
	税務	25	23	▲2	都市税務事務協議会幹事長業務の終了に伴う減、滞納整理事務の強化終了に伴う減
	民生	54	55	1	公益法人への派遣終了に伴う減、東京都福祉保健主幹部長会会長市事務及び臨時福祉給付金事務対応による業務増、子ども・子育て事業有成計画策定に伴う業務増
	衛生	27	28	1	ごみ収集体制の変更に伴う業務増
	農林水産	3	3	0	
	商工	6	6	0	
	土木	30	33	3	公共施設の改修及び災害時対応施設建設事業対応による業務増、住宅政策の推進に伴う業務増等
	小計	266	262	▲4	
	教育部門	75	75	0	
	小計	341	337	▲4	
公営企業等	下水道	6	6	0	
	その他	26	26	0	
	小計	32	32	0	
合計	373(476)	369(476)	▲4(0)		

※職員数は一般職に属する職員数です。また、教育長及び公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。()内は、条例定数の合計です。

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

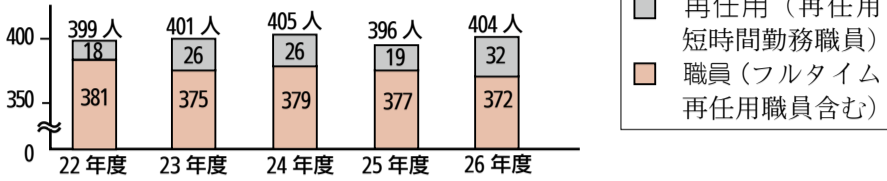
人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、福生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

【問合せ】職員課
☎ 551・1589

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移（各年度 4 月 1 日現在）

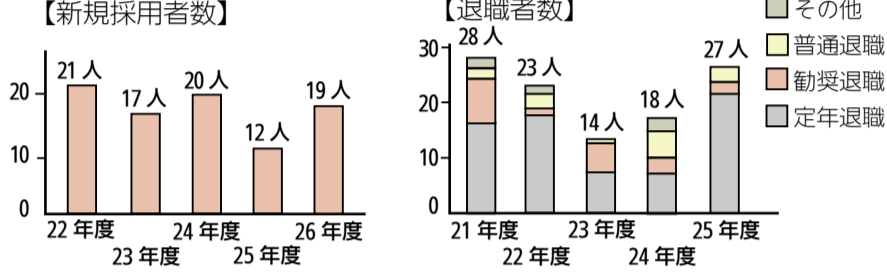


※ 26年度の職員数には、以下の派遣職員（計 8 人）を含んでいます。瑞穂斎場組合（1 人）、西多摩衛生組合（1 人）、東京たま広域資源循環組合（1 人）、福生病院組合（1 人）、東京市町村自治調査会（1 人）、東京都（2 人）、北海道登別市（1 人）

(2) 部門別職員数の状況

4 面「職員等の給与状況」をご覧ください。

(3) 採用者数及び退職者数の推移



2 職員の給与の状況

4 面「職員等の給与状況」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

(1) 職員の勤務時間の状況（標準的なもの）

職員の勤務時間は、1 週間の勤務時間が 38 時間 45 分となっています。

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	勤務時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	日曜日及び土曜日

- ・水曜日の時間外開庁時の職員は午前 11 時 15 分～午後 8 時に勤務します。
- ・土曜日の開庁時に勤務する職員は、原則として月曜日を週休日としています。
- ・施設の開館日、開館時間帯、職務の性質により交代制勤務を行っている職場があります。

(2) 職員の年次有給休暇の状況（平成 25 年）

1 年につき 20 日間を付与し、その年に使用しなかった日数があった場合には、20 日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

【対象職員数】 350 人 【平均取得日数】 9.4 日

(3) 育児休業の状況（平成 25 年度）

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、3 歳に満たない子を養育するための休業制度です。

【育児休業取得者数】〈男性職員〉 0 人 〈女性職員〉 7 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

【分限処分】地方公務員法第 28 条の規定により、職員がその職務を十分に果たすことのできない一定の事由のある場合に、免職、休職、降任などの処分を行います。

【懲戒処分】地方公務員法第 29 条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法律違反などの一定の義務違反に対して、免職、停職、減給、戒告の処分を行います。

平成 25 年度

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0 人	5 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人

5 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

区分	内容
法令等及び職務命令に従う義務	法令等に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉となるような行為をしてはなりません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されるなどの制限があります。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、職務の公正を確保する等の観点から、営利企業等に従事することは制限されています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成 25 年度）

(1) 職員研修の実施状況

区分	実施機関	研修種別	研修内容	回数(回)	延べ受講者数(人)
組織内研修	福生市	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	6	49
		実務研修	契約研修など実務能力の向上を図る研修	21	642
		能力開発研修	クレーム対応など資質の向上を図る研修	6	122
		人事考課研修	人事考課制度の本質と基本的なルールの趣旨、仕組みの理解を図る研修	14	318
		特別研修	議会傍聴研修、応急救護研修などさまざまな知識を習得し、幅広い視野を養う研修	31	957
組織内研修（計）				78	2,088
派遣研修	東京都町村職員研修所	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	44	127
		選択研修	担当業務の実務、政策法務、能力開発、情報処理、自己啓発を支援する特別研修等	76	124
	自治大学校等	全国の市町村職員を対象とした、専門研修機関での研修	2	2	
	その他	専門機関による実務研修、行政課題に関する講演会参加等	14	14	
講師派遣	他機関の研修講師として登壇	2	2		
派遣研修（計）				138	269
専門研修	実務に必要な資格取得等を目的とした研修	13	13		
合計				229	2,370

(2) 勤務成績の評定状況

職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取り組み状況等について一定の基準と手続きに基づいて把握するため、人事考課制度を実施しています。

目標設定及び取り組み状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。

評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用していきます。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

【平成 25 年度受診状況】〈定期健康診断〉 153 人 〈人間ドック〉 314 人

※その他に胸部レントゲン、胃検診、VDT 検診等を実施

(2) 福利厚生

地方公務員法の規定に基づき、福生市職員共済組合を設置して職員の元気回復、福利厚生等に関する事業を行っています。必要な経費は、職員が負担する組合費と市の交付金がおおむね 52 対 48 でまかなわれています。

【組合員数】 399 人 【交付金】 6,367 千円 【一人当たりの交付額】 15,957 円

(3) 公務災害補償

職員の公務上、通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償法に基づく補償を行っています。

【平成 25 年度発生状況】 6 件

8 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境等に不服がある場合、公平委員会に対し審査等を要求する制度です。福生市は他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服申立てをすることができます。

(3) 苦情処理の状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関して、公平委員会に苦情の申出及び相談をすることができます。

※ (1) ~ (3) の案件数

前年度からの継続案件数	平成 25 年度事案数	完結件数	翌年度継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう

平成27年度4月保育園入園に関するお知らせ

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まることに伴い、市内の認証保育園2園が、平成27年4月から認可保育園と小規模保育に移行予定です。

教育相談室からののお知らせ

心理相談員が市内保育園・幼稚園を巡回しています。教育相談室の心理相談員が、2、3か月に一回、巡回をしています。

行動面、集団生活への適応等不安や心配を感じているお子さんに関する相談を行っています。

特に平成27年4月に小中学校に入学する予定のお子さんや、現在就学猶予になつていて、平成27年4月から就学を希望しているお子さんについて、心配がある場合はご相談ください。

たは半透明の袋に入れる「スプレー缶」中身を使い切ったから、かご等の容器に入れる

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

身近な法律相談

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成等について、弁護士が相談に応じます。

【日時】12月17日(水)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室 【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制) ※初めての相談の方に限り

【申込み】11月21日(金)から社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552・5027へ。

商店街イベント情報 ～年末は商店街でお買い物を！～

▼栄通り商栄会「お楽しみ大抽選フェア2014」 期間中に商店街でお買い物をされた方に豪華賞品が当たるチャンスが！

▼銀座中央商栄会「冬の感謝祭」 期間中、商店街各店でお得なセールを開催。また、12月6日(土)には古着1枚につき100円分のお買い物券と交換する古着交換市を開催します。

▼東銀座通り商栄会「歳末大売出し」 恒例の「シクラメン市」を開催します。シクラメンの販売のほか、売出し期間中に商店街でお買い物をされた方を対象に、お米や商品券等の豪華賞品が当たる抽選会も開催します。

【売出し期間】11月27日(木)～12月14日(日) 【シクラメン市開催日】12月14日(日)午前10時～

新規入園の申込書類配布は11月17日(月)から開始し、受付期間(1次募集)は、12月8日(月)～20日(土)までです。また保育料は市が定めます。

▼小・中学校入学予定のお子さんの就学相談を行っています。教育相談室では、学習面、

収集車内の爆発事故を防ぐため、使い捨てライター！スプレー缶は、有害ごみの日に出してください。出し方は次のとおりです。

【問合せ】教育相談室 ☎551・7700

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

郷土資料室企画展示 「神酒の口と小正月飾り」

神酒の口とは竹でつくられたお正月の飾り物です。お神酒の徳利の口に飾ることからこの名があります。今回の展示では、福生で作られた神酒の口とその製作技術を紹介します。

郷土資料室企画展示 「神酒の口と小正月飾り」

【問合せ】郷土資料室 ☎530・1120

【日時】12月12日(金)午後1時30分～3時30分(開場1時)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール) 【定員】先着260人※申込不要、直接会場へ。

▼茶室福庵でもてなし「ヴァイオリンと語りのひととき」

文化の森にたたずむ茶室福庵で、ヴァイオリンの旋律と語りの世界に包まれるひととき。福庵の新たな魅力を感じてください。※図書館との共催事業です。

▼白梅歴史懇話会「いま語りつぐ熊川の歴史」パート3

昭和初期の熊川の様子を、当時を知る古老にうかがいながら、地域の移り変わりや人々の暮らしの変化について懇談的に話しあっていきます。

公民館からのお知らせ

▼公民館調理室の調理台が新しくなりました！

新しい調理室はバリアフリー型で(講師用を除く)、作業台も広くなり、コンロも3口になりました。調理用具や食器も備えています。ぜひご活用ください。

▼寿生きがいひろば「人生うたい語りのつどい」

寿生きがいひろばに参加した各館の参加者が一同に集い、歌や踊り、エッセイなどを発表します。楽しさ満載でお送りします。どうぞ、その成果をご覧ください。

ごみ・資源収集情報

Table with 2 columns: 26年9月, 25年9月. Rows: 減ったよ!, 資源の割合が2%増えたよ!

Table with 2 columns: 26年9月, 25年9月. Rows: 資源回収団体による資源回収量

12月の資源回収予定

Table with 2 columns: 実施団体, 実施日. Lists collection dates for various groups like 福栄福寿会, 本町第七町会, etc.

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

【市では個人住宅の耐震化を支援しています】①簡易耐震診断(無料・要予約) ②耐震診断費用の一部助成(昭和56年以前に建築された木造二階建て住宅の耐震診断に対して助成) ③耐震改修費用の一部助成 【問合せ】①施設課建築グループ ☎551・1972、②・③まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

費用の記載のない事業は無料です

中央体育館事業

教室名	対象	曜日	時間	期間	内容
①木曜バランスボール(5回)	18歳以上の方	木	午後7時30分～8時30分	11月20日～12月18日	バランスボールにのって普段使わない筋肉を刺激するので、シェイプアップが期待できます。
②美ボディコントロール(6回)		土		11月15日～12月20日	「美ボディ」になる為に、有酸素運動や筋力トレーニングを行います。
③初心者エアロ(5回)		金	午後1時30分～2時30分	11月21日～12月19日	初心者向けのエアロビクスです。最後はストレッチでクールダウン。
④よくばりワークアウト(5回)			午前10時～11時		ステップエアロや音楽にのせて筋力トレーニングなどを行います。

【定員】〈①・②〉15人 〈③〉25人 〈④〉20人
 【参加費(利用券含む)】〈①～③〉毎回350円 〈④〉毎回500円
 【持ち物】運動できる服装・室内用運動靴・タオル・水分補給できる物(ふた付き)
 【申込み】開始15分前までに直接、中央体育館窓口☎552・5511へ。

中央体育館事業
 ■一人でも気軽に！「中央体育館トレーニング室」で理想のボディへ！
 中央体育館トレーニング室は、毎週水・木・金曜日(午前10時～午後8時)にプロトレーナーを配置し、皆さんの身体づくりをお手伝いしています。目的・要望に合わせてスペシャルメニューも作成しています！
 【利用時間】 休館日を除く午前9時～午後9時30分(最終受付は午後9時)
 【料金】 150円(1時間30分)
 ※室内用運動靴をお持ちください。初回の方は、初回の説明の受講が必要です。
 【問合せ】 中央体育館☎552・5511

■参加して楽しい、関わって好きになる「フラインドサッカーファン(FUN)フェスタ」ボランティアスタッフ募集
 12月14日(日)に開催する同イベントのボランティアスタッフを募集します。
 「フラインドサッカーをもっと知りたい！」「より身近で感じてみたい！」という方、大歓迎です！
 【日時】 12月14日(日)午前8時～午後3時(予定)
 【場所】 市営福生野球場
 【内容】 会場設営・撤去及びフラインドサッカー体験補助など
 ※詳しくはお問い合わせください。
 【問合せ】 中央体育館☎552・5511

熊川地域体育館事業
 ■第6回いきいき福生
 体力測定のほかゲームや体験が盛りだくさんです！
 【日時】 11月23日(祝)午前9時～午後4時
 【内容】 秋の輪投げ大会(参加希望の方は、11月22日(土)までに、電話、地域体育館ホームページ、窓口いずれかの方法で申込み)。そのほか体力測定、巨大折り紙、ミニゲーム、ダンス発表会、クライミング体験、スタンプリー、大抽選会など(参加費100円・一部無料)
 【問合せ】 熊川地域体育館☎552・1980

福生地域体育館事業
 ■第6回いきいき福生
 子どもから大人まで楽しめるスポーツチャレンジ(参加費100円)に挑戦された方は、豪華景品が当たるビンゴ大会に参加できます。
 そのほか無料工作教室・ヨガ・エアロビクス等の無料体験教室、フラダンスやHIPHOP教室の発表会、トレーニング室無料開放(登録者のみ)、物品特別販売などを行います。
 【日時】 11月23日(祝)午前9時～午後4時

熊川地域体育館事業
 ■第6回いきいき福生
 体力測定のほかゲームや体験が盛りだくさんです！
 【日時】 11月23日(祝)午前9時～午後4時
 【内容】 秋の輪投げ大会(参加希望の方は、11月22日(土)までに、電話、地域体育館ホームページ、窓口いずれかの方法で申込み)。そのほか体力測定、巨大折り紙、ミニゲーム、ダンス発表会、クライミング体験、スタンプリー、大抽選会など(参加費100円・一部無料)
 【問合せ】 熊川地域体育館☎552・1980

30分の全3回
 【対象】 高齢者の方
 【定員】 各回当日先着30人
 【参加費】 1回300円
 【持ち物】 運動のできる服装で、室内用運動靴・タオル・水分補給できる物(ふた付き)
 ※初めての方、久しぶりの方は、簡単な書類に記入していただきます。余裕を持ってご来館ください。
 【問合せ】 福生地域体育館☎530・8811

図書館おはなし会
 ※直接どうぞ

★中央図書館おはなし会
 【日時】 12月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)各日とも午後3時～
 【場所】 中央図書館
 【対象】 幼児・小学生
 ★中央図書館おはなし会
 【おはなしポケット】
 【日時】 12月6日(土)午後3時～
 【場所】 中央図書館
 【対象】 幼児・小学生
 【出演】 ポケット☆ポケット

★中央図書館乳幼児向けおはなし会「おはなしであそぼ！」
 【日時】 12月2日(火)午前11時～
 【場所】 中央図書館
 【対象】 乳幼児(1、2か月の赤ちゃんもどうぞ)
 【出演】 おはなしのもり
 ★わかぎり図書館おはなし会
 【日時】 12月11日(木)午後3時30分～

30分の全3回
 【対象】 高齢者の方
 【定員】 各回当日先着30人
 【参加費】 1回300円
 【持ち物】 運動のできる服装で、室内用運動靴・タオル・水分補給できる物(ふた付き)
 ※初めての方、久しぶりの方は、簡単な書類に記入していただきます。余裕を持ってご来館ください。
 【問合せ】 福生地域体育館☎530・8811


図書館おはなし会
 ※直接どうぞ

★中央図書館おはなし会
 【日時】 12月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)各日とも午後3時～
 【場所】 中央図書館
 【対象】 幼児・小学生
 ★中央図書館おはなし会
 【おはなしポケット】
 【日時】 12月6日(土)午後3時～
 【場所】 中央図書館
 【対象】 幼児・小学生
 【出演】 ポケット☆ポケット

市民会館催し物

◆福生まちなかアートフェスティバル出演・出店者募集
 大ホールのステージで発表しませんか？誰もが主役になれるアートフェスティバルを開催します。音楽だけでなく、落語、お笑い、朗読、パントマイムなど、出演ジャンルの制限はありません。プロ・アマ、ソロ・グループ、自薦・他薦は問いません。
 「ふっさものづくり市」も同時開催。出演・出店者を募集中です。
 【日程】 平成 27 年 2 月 11 日(祝)
 【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール)ほか
 【参加費】 1人につき500円※高校生以下の参加は無料
 【申込方法】 往復はがき往信面裏に①グループもしくは個人名②代表者氏名③代表者電話番号④代表者住所⑤年齢(学年)⑥性別⑦志望動機⑧プロフィール⑨「大ホール出演」または「ものづくり市出店」の希望を記入し、〒197-0011 福生市福生 2455 福生市民会館「福生まちなかアートフェスティバル」係へ。※1枚につき1グループの応募。11月30日(日)必着。市民の方が優先。定員を超えた場合は抽選です。詳細は返信はがきに記載します。

◆キンぱれ vol. 4～落語と絵描きで何するの？～
 テレビ「キンシオ」でお馴染みのイラストレーター：キン・シオタニと隠居ペディアこと落語家：立川晴の輔が、福生で初ライブを行います。入場者全員にオリジナルグッズをプレゼント。
 【日時】 3月15日(日)開場午後2時、開演2時30分
 【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール)
 【料金】 全席指定3,500円(税込)※未就学児入場不可、当日券は3,800円。
 【チケット先行販売日(会館窓口のみ)】 11月15日(土)午前9時～
 【一般発売】 11月22日(土)午前9時～
 【問合せ】 市民会館☎552・1711




【場所】 わかぎり図書館2階
 【対象】 幼児・小学生
 ★わかぎり図書館乳幼児向けおはなし会
 【日時】 12月24日(水)午前11時～11時30分
 【場所】 わかぎり図書館2階
 【対象】 乳幼児と保護者
 ★武蔵野台図書館乳幼児向けおはなし会
 【日時】 12月17日(水)午前11時～
 【場所】 武蔵野台児童館1階
 【対象】 乳幼児と保護者
 【問合せ】 各図書館へ。
 中央図書館☎553・3111
 わかぎり図書館☎552・7421
 武蔵野台図書館☎553・8811

●● 市民のひろば ●●

【会員募集】
 ▼雪舞会(新舞踊)
 やさしく新舞踊を学び、発表しましょう！見学、体験入会可。
 【日時】 11月から毎月第一・二・三水曜日午前10時～正午
 【場所】 さくら会館
 【費用】 月会費2,500円
 【問合せ】 雪舞会・清水☎090・9153・5051または上記日時に直接会場へ。
 ※個人情報が含まれるため、広報ふっさPDF版からは一部除外してあります。

発行・福生市／編集・企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-8042-5511511（市役所代表）／毎月1日・15日発行

 保健ガイド 【問合せ・申込み】保健センター☎552-0061			
事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	12月4日(木)・18日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	
	12月8日(月)午前10時～正午	福生地域体育館	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	12月11日(木) ①午前9時30分(受付) ②午前10時30分(受付)	保健センター	20歳以上の方・先着35人(平成26年10・11月に受けなかった方)
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	12月5日(金)午後1時30分～2時30分	子ども応援館	4か月児からの乳幼児
	12月17日(水)午前9時30分～10時30分	保健センター	
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	12月10日(水)午前10時～11時30分	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着14組
⑤パパママクラス(12月・1月コース) お産の話、栄養の話、お風呂の入れ方、マタニティエクササイズ等	12月20日(土)、平成27年1月8日(木)、17日(土)、22日(木)、29日(水)午後1時30分～3時30分		これからパパ・ママになる方、祖父母等・先着20組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	12月3日(水)・17日(水)午後1時～2時(受付) ※母子健康手帳・歯ブラシ2本・コップ・タオル持参		3歳11か月になる月までのお子さん

【申込み】①・③は不要。②・④・⑤は11月17日(月)から、⑥は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。

○妊娠届出書の提出及び「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

12月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間) 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜) 午後5時～9時45分	歯科休日診療 午前9時～正午 午後1時～5時
7日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎552-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎555-9999	佐久間歯科医院 東町2-8SYビル2F ☎553-2525
14日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	江藤歯科医院 熊川621 ☎552-9750
21日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	山口歯科クリニック 南田園2-5-39 田園ビル1F ☎553-8182
23日(祝)	福生市休日診療所	菜の花クリニック 瑞穂町殿ヶ谷454 ☎557-7995	せきぐち歯科 熊川449 ☎551-5456
28日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	平出歯科医院 福生248-1 ☎551-4738

※29日(月)・30日(火)・31日(水)については、広報ふっさ12月15号でお知らせします。

12月の乳幼児健康診査 ※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	16日(火)	平成26年8月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成26年6月生まれ ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。 3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成26年3月生まれ ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	9日(火)	平成25年5月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児	2日(火)	平成23年11月生まれ	

12月の予防接種(BCG)

期日	備考
11日(木)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能です。)

【受付時間】午後0時50分または午後1時15分(ご案内の通知で指定します。)
【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

医師会だより

◆「自己診断した脳梗塞」

自分の体験談をお話します。60歳の誕生日を翌日に控えた診療中のことでした。紙カルテに患者さんの所見を書いているときのことで。もともと字はへたですが、それがなお、うまく書けなくなりました。それで、体の異変に気がついたのですが、その他の運動障害、言語不明瞭、めまいなどを含め、ほかの自覚症状はなにもありませんでした。

翌日、病院でのMRI検査で、病巣が発見され、即日入院することになりました。脳梗塞は、何種類かに分けられますが、私の場合は穿通枝梗塞のラクナ梗塞といわれる所見でした。

入院中の血圧は160/90mmHgぐらいの値でした。患者さんの血圧はよく測るのに、自分の血圧を測ったことはありませんでした。中性脂肪やコレステロー

ルなど血液検査は正常でした。心電図も正常でした。高血圧の原因は、塩分と体重増加と判断しました。

高血圧は脳梗塞の最大の危険因子であるため、脳梗塞の予防では定期的な血圧のスクリーニングを行い、生活習慣の修正や薬物療法による、適切な治療が推奨されます。

食事療法で野菜を中心に、体重を5Kg減らしました。減塩にも努め、降圧剤の内服も始めました。今のところ、6年経ちましたが、2回目の脳梗塞発作は起きていません。現在の血圧は、110～120台/70台mmHgで推移しています。

血圧の管理は、75歳以上の方は家庭血圧で145/85mmHg未満、74歳以下で135/85mmHg未満です。糖尿病、冠動脈疾患、脳血管障害、腎機能障害などが併存すればこの値でも薬物療法の適応となる場合があります。皆さん、自己血圧をご存じですか。

【文責】星野医師

健康コーナー

▼正しいうがい

感染症を撃退!

いよいよ冬が近づいて来ました。インフルエンザなど、感染症が流行する季節です。

のどは、空気や食べ物の通り道だけでなく、細菌やウイルスの侵入経路でもあります。風邪をひいている人がくしゃみをすると、ウイルスは3～5mを時速290kmで飛んで行くと言われています。ウイルスを吸い込むと、すぐに症状が出るわけではないため、ウイルスが増殖する前に洗い流すことが大切です。

うがいは、ウイルスを洗い流すだけでなく、のどを適度に刺激して血行を促進した

り、のどの潤いを保ち、繊毛運動の衰えを防いだりする効果もあります。

感染症の季節を前に、効果的なうがいの方法を覚えましょう。

・まずはブクブクうがい

1回目は口の中の食べ物の残りかすを取り除く目的で、うがい液を含んで強めに「ブクブク」とゆすいで吐き出します。

・のどの奥までガラガラうがい

口にうがい液を含んで上を向き、のどの奥までうがい液がまわるよう、15秒程度「ガラガラ」とうがいをして吐き出します。

【問合せ】保健センター ☎552-0061

こんな症状でお困りではないですか?

交通事故や頭部のけが、脳卒中のあと、次のような症状でお悩みの場合、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。

- まずはご相談ください。
- ・注意力や集中力が低下した
- ・新しいことの記憶が困難、最近のことが思い出せない
- ・感情や行動の抑制がきかないなど

①【日時】12月9日(火)午後2時～4時

【相談員】作業療法士等

②【日時】12月16日(火)午後2時～4時

【相談員】社会福祉士等

①・②共通

【場所】市役所

【対象】高次脳機能障害の当事者及び家族等

【申込み】11月18日(火)から障害福祉課☎551-1742へ。

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められました。

障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人も、ない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

市では12月3日(水)～12月9日(火)の間、

市役所1階ロビーで次の催しを行います。

①市内の障害者施設に入所、通所している方の作品(絵画等)を展示

②市内就労支援事業所に通所している方が作った授産品の販売

【日程】12月6日(土)・8日(月)・9日(火)

③高次脳機能障害講演会・特別相談会
【日時】12月6日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】市役所第一棟2階第一・第二会議室

※詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】障害福祉課☎551-1742

【パブリックコメントの結果について】10月7日(火)から20日(月)まで、新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)に対するご意見を募集しましたが、計画(素案)に対するご意見はありませんでした。【問合せ】保健センター☎552-0061

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。また費用の記載のないものは無料です。